

事務事業総点検に係る対応方針

都市整備部

所管部署	事務事業名	今後の方向性	具体的な取り組み内容	備考
都市計画課	公拡法・国土法関係事務	現状のまま継続	申請内容によって、審査等処理に時間を要する場合があるが、今後とも適正に処理を行っていく。	
都市計画課	都市計画調査事務	改善	調査資料作成については、外部委託を行う等のアウトソーシングを実施する。	
都市計画課	開発調整事務	現状のまま継続	申請内容によって、申請者との協議等、処理に時間を要する場合があるが、法に基づく申請の業務であり、今後も適正に行っていく。	
都市計画課	生産緑地関係事務	現状のまま継続	処理件数は年度によって差があるが、今後とも適正に処理を行っていく。	
都市計画課	第二京阪道路沿道まちづくり関係事務	改善	一体的に進めていたまちづくりが、事業を進める区域や農空間を保全する区域へと方向性が細分化されつつある。それぞれの区域に対応した技術支援が必要になるため、庁内各専門部署とも連携を図った体制を整える。	
都市計画課	地区計画関係事務	現状のまま継続	一定の条件に基づき処理すべき事務は効率的に事務を行う処理件数は年度によって差があるが、一定の基準に基づき処理する事務であるので基準に照らし、今後も適正に事務処理を行う。	
都市計画課	都市計画決定関係事務	現状のまま継続	都市計画案件によって、調査、立案、協議等の事務量及び経費は異なる。今後とも事務の内容に応じ適正に処理する。	
都市計画課	都市計画審議会運営事務	現状のまま継続	事務効率化を図りながら、適正に執行していく。	
都市計画課	京阪本線連続立体交差事業	現状のまま継続	平成25年度の事業着手に向け、大阪府等と連携して取り組む。	
都市計画課	東部地域まちづくり事業	現状のまま継続	今後も状況に応じた進捗管理を行う。	
都市計画課	都市計画課運営事務	現状のまま継続	事務の効率化を図りながら適正に執行していく。	

所管部署	事務事業名	今後の方向性	具体的な取り組み内容	備考
都市整備推進室	区画整理支援事業	改善	楠葉中之芝地区については、平成24年度事業計画認可を目指す。 津田南地区については、平成24年度から公共・公益施設管理引継処理を行い、平成25年度事業完了を目指す。なお、事業施行のための協議・調整及び技術的援助を行うに当たっては、施設使用料減免施設を利用することにより、使用料及び賃借料に係る経費節減を図る。	
都市整備推進室	マンション管理支援事業	現状のまま継続	引き続きセミナーを開催し、必要な情報や資料の提供等に努め、マンション管理関係者のサポートを行う。	
都市整備推進室	住宅施策事業	現状のまま継続	12市の窓口として今後も継続していく。3国等の住宅政策に関する情報収集を行い適切かつ迅速な対応に努める。	
都市整備推進室	建築協定・まちづくり支援事業	現状のまま継続	地域の実情に応じたまちづくり形成に取り組む住民組織を今後も継続して支援を行う。	
都市整備推進室	都市景観形成事業	現状のまま継続	今後は、景観法活用に向けた検討を進めていく。	
都市整備推進室	香里園駅東地区市街地再開発補助事業	現状のまま継続	今後も、大阪府及び寝屋川市と連携を図り、市街地再開発事業の推進に向けた支援に努め、平成23年12月から着手した第2期工事(1街区)の平成25年度竣工を目指す。	
都市整備推進室	牧野駅周辺整備事業	休・廃止	平成23年度末で事業完了。	
都市整備推進室	市街地再開発審査会運営事務	休・廃止	平成23年度末で事業完了。	
都市整備推進室	牧野駅東地区再開発特別会計繰出金事務	休・廃止	平成23年度末で事業完了。	
都市整備推進室	枚方市駅周辺再整備事業	現状のまま継続	平成23年度に地元懇談会等の組織化を図り、枚方市駅周辺再整備ビジョンの方向性を示す。	
都市整備推進室	津田サイエンスヒルズ推進事業	現状のまま継続	全区画の誘致は完了したが、技専校の開校に向け必要な事業調整を行い、大阪府や地元企業と連携したまちづくり支援を継続。	

所管部署	事務事業名	今後の方向性	具体的な取り組み内容	備考
都市整備推進室	枚方宿地区まちづくり協議会支援助成事業	改善	協議会助成には活動支援助成(100万円)と街道菊花祭助成(100万円)があり、市民協働型まちづくりの先駆的地区として助成の有効性を高く評価している。助成の必要性については、共に活動の継続に向けて運営の資金繰りを見極める必要があると考えるため、協議会の法人化まで継続すべきと考える。街道菊花祭助成においては、「ひらかた菊音楽祭実行委員会」が枚方フェスティバル協議会に参画することで一部改善が見込める。	平成24年度 二次対象事業
都市整備推進室	枚方宿歴史的景観保全地区修景助成事業	改善	町家情報バンク支援助成事業と性質上重複するもの(店舗の外装工事)があるが、情報バンク支援助成は別途改善する方向で考えている。歴史的景観を保全整備するための仕組みが充実し、景観計画の重点地区として修景基準を満たす建物の高質化を進めるためには助成制度の存続が求められる。街道沿いの街なみの連続性を確保することで有効性は高くなるが、助成区域の範囲については街なみの広がりを見ながら効果的な区域設定を検討する必要があると考える。	平成24年度 二次対象事業
都市整備推進室	歴史的景観保全事業	現状のまま継続	平成25年度までを事業期間としている社会資本整備総合交付金の整備計画の期間延長について検討を行う。	平成25年度 二次対象事業
都市整備推進室	町家情報バンク支援助成事業	改善	主に出店のための内装工事費に対して助成するものであるが、適正な維持管理を始めとし、助成条件の担保について課題がある。類似した事業で地域振興部が支援する出店促進事業(家賃補助)に一本化することが望ましく、経費削減にも繋がると考える。賑わいづくりに向けて有効性はあるが、事業手法としての必要性は乏しいと考える。	平成24年度 二次対象事業
都市整備推進室	都市整備推進室運営事務	改善	引き続き、円滑かつ適正な事務の執行に努めていく。また、物品の再利用や同等製品で安価な物品の購入にさらに努めるなど、経費の節減に取り組んでいく。	
都市整備推進室	建築協定締結助成事業	現状のまま継続	新規協定締結地区への支援として今後も継続。	
都市整備推進室	牧野駅東地区市街地再開発補助事業	休・廃止	平成23年度末で事業完了。	
開発指導室 開発調整課	開発協議事務	現状のまま継続	条例に基づく事前協議の効率化・迅速化を図る。	

所管部署	事務事業名	今後の方向性	具体的な取り組み内容	備考
開発指導室 開発調整課	建築協議事務	現状のまま継続	条例に基づく事前協議の効率化・迅速化を図る。	
開発指導室 開発調整課	開発事業等情報管理事務	現状のまま継続	事業内容1 迅速かつ正確な図書や図面の整備が求められるため職員の対応が適切と考える。 事業内容2 独自システムの保守等は、現行どおり専門業者に委託が必要。 事業内容3・4 現時点では、全国のシステム利用率が低いため、システムに参加しても、業務の効率化は図れず、このシステムの参加は行わない。今後は、全国のシステム参加利用動向を見極めていく。	平成24年度 二次対象事業
開発指導室 開発調整課	建築審査会運営事務	現状のまま継続	引き続き、事務の効率化を図る。	
開発指導室 開発調整課	開発審査会運営事務	現状のまま継続	引き続き、事務の効率化を図る。	
開発指導室 開発調整課	開発調整課運営事務	現状のまま継続	事務改善の検討を行い、より一層適正かつ効率的な執行に努める。	
開発指導室 開発審査課	建築審査事務	現状のまま継続	建築基準法等に基づき、今後も行っていく。	
開発指導室 開発審査課	開発審査事務	現状のまま継続	都市計画法等に基づき今後も行っていく。	
開発指導室 開発審査課	開発審査課運営事務	現状のまま継続	円滑な業務の執行に努め、指導行政の適切な運用等を図るため今後も行っていく。	
開発指導室 建築安全課	木造住宅耐震改修補助事業	改善	木造住宅の耐震診断補助制度とあわせ、耐震改修補助制度についても更なる周知を行い、制度の拡充を検討。	
開発指導室 建築安全課	開発指導事務	現状のまま継続	法に基づき適正に執行し、現状のまま継続する。	
開発指導室 建築安全課	防災耐震指導促進事務	改善	国土交通省の指導のもと、府内特定行政庁で同様に実施している。耐震化の促進については、更なる啓発を行っていく。	
開発指導室 建築安全課	既存民間建築物耐震診断補助事業	改善	建築物の耐震化に関する更なる普及啓発を行い、補助制度の周知に努める。	

所管部署	事務事業名	今後の方向性	具体的な取り組み内容	備考
開発指導室 建築安全課	建築指導事務	現状のまま継続	法に基づき適切に執行する。	
開発指導室 建築安全課	建築安全課運営事務	現状のまま継続	法に基づき適切に執行する。	